

2020年5月27日

お客様各位

東武運輸株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について（5月27日更新）

当社ならびに東武運輸グループ各社では新型コロナウイルス感染症に関し、お客様と社員の安全を最優先に感染予防対策を実施するとともに、感染者発生時に備えた準備を進めております。

5月25日（月）、政府の緊急事態宣言が解除となりましたが、引き続き当社は各業界団体の「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、以下の取り組みを推進いたします。

【各支店（物流現場）における対応基本方針】

- ・ 物流事業は生活インフラとして欠くことのできない重要な事業であり、全店において、下記の感染予防対策並びに感染者発生時の対応方針を徹底し、業務を継続いたします。

【当社従業員における感染予防対策】

- ・ 「新しい生活様式」の周知
- ・ 不急な出張・外部会議等の中止
- ・ 手洗い、うがいの徹底
- ・ マスクの着用
- ・ 従業員の健康管理（入社時の体調確認等）の徹底
- ・ 感染および濃厚接触の疑いがある場合は、国・各都県・医療機関等の指示に従って対応実施

【従業員に新型コロナウイルス感染が認められた場合の対応方針】

- ・ トラックドライバーおよび倉庫作業員等、物流現場に勤務する従業員に新型コロナウイルス感染が認められた場合、保健所の指導等に基づき、施設内の消毒等を実施いたします。（倉庫内に商品をお預けしているお客様には速やかにご連絡いたします。）

以上